

令和元年12月5日

令和元年
第6回野洲市議会定例会
決議書

野洲市議会

決議第1号

令和元年12月5日

山崎敦志議員に対する議員辞職勧告決議（案）

上記議案を提出する

令和元年12月5日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

提出者 野洲市議会議員 立入 三千男

提出者 野洲市議会議員 荒川 泰宏

賛成者 野洲市議会議員 北村 五十鈴

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 長谷川 崇朗

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子



令和元年12月5日

野洲市議会議長 岩井智恵子 様

議員

山崎敦志議員に対する^{議員}辞職勧告決議

上記の決議を提出する。

提出者 野洲市議会議員

工藤 義明

提出者 野洲市議会議員

友人 三ノ男

提出者 野洲市議会議員

荒川 泰宏

賛成者 野洲市議会議員

賛成者 野洲市議会議員

北 村 五 十 鈴

賛成者 野洲市議会議員

東 郷 正 明

賛成者 野洲市議会議員

長谷川 崇朗

賛成者 野洲市議会議員

田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員

野 並 享 子

理由

野洲市民病院整備事業特別委員会を虚偽の欠席届を出した事は議員としてあってはならない事であります。

よって議会としては本人に対しては辞職を勧告すべきものです。

議員

議員

山崎敦志議員に対する辞職勧告決議

山崎敦志議員は、令和元年11月13日午前の野洲市民病院整備事業特別委員会、午後の湖南地区市議会議長会、翌14日午前の野洲市都市計画審議会を欠席した。中でも野洲市民病院整備事業特別委員会を欠席する時は、議会会議規則第2条、“会議の欠席”の規定通り、指定書式にて理由を付して「欠席届」を議長に提出しなければならないとあり、山崎敦志議員もこれに準じて欠席届を事前に当時の橋議長に提出していた。

令和元年11月18日、市民より山崎敦志議員の上記欠席について疑義があるので調査して欲しいという依頼があった。なお、その市民はその疑義の理由として、山崎敦志議員は11月13日、14日、一泊二日で地元住民数名と東京に行き、13日は国会見学、夜は武村代議士と懇親会という行程であったことを、武村代議士の花崎秘書から確認済みとのことであった。

そこで、令和元年11月20日、全員協議会にて岩井議長より山崎敦志議員が提出済の「欠席届」を入手、内容は別紙資料1である。この欠席届は令和元年10月31日付、すなわち欠席日の約2週間前の提出であり、理由は疾病とあった。疾病で2週間前から推測できることは、入院か検査の予定ではないか。このことから、事前に虚偽の理由を用意の上、事務局、議長にまで嘘をついた公文書虚偽作成は余りにも計画的で罪は重い。

その後、岩井議長、野並副議長は、山崎敦志議員と面談の上、欠席届の虚偽を確認した。その時山崎敦志議員は始末書を提出、28日の全員協議会で議員全員に謝罪した。

しかし、市民の税金で報酬を得ながら、公務優先の議会において、議会基本条例第5条4にも逸脱した山崎敦志議員の行動は、政治倫理条例にも反し、野洲市議会に対する信用を失墜し、議会の品位や権威を傷つけた。この始末を全議員に謝罪することで決着することでは到底市民の理解は得られない。

よって、都市計画審議会委員を辞任したうえで、自ら責任をとり辞職決断を求め決議する。

以上